

令和8年度以降の配偶者控除・配偶者特別控除額一覧表(町県民税)

区分	配偶者の合計所得金額	納税義務者の合計所得金額			
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	1,000万円超
配偶者控除	580,000円以下	33万円	22万円	11万円	— ※2
老人配偶者控除 ※1		38万円	26万円	13万円	
配偶者特別控除	580,001円～950,000円	33万円	22万円	11万円	—
	950,001円～1,000,000円	33万円	22万円	11万円	—
	1,000,001円～1,050,000円	31万円	21万円	11万円	—
	1,050,001円～1,100,000円	26万円	18万円	9万円	—
	1,100,001円～1,150,000円	21万円	14万円	7万円	—
	1,150,001円～1,200,000円	16万円	11万円	6万円	—
	1,200,001円～1,250,000円	11万円	8万円	4万円	—
	1,250,001円～1,300,000円	6万円	4万円	2万円	—
	1,300,001円～1,330,000円	3万円	2万円	1万円	—
	1,330,001円以上	—	—	—	—

※1 老人配偶者控除は配偶者の年齢が70歳以上の場合

※2 配偶者控除が受けられませんが、「同一生計配偶者」として扶養の人数には含まれます。「同一生計配偶者」の方が障害者であれば、障害者控除の対象となります。